

15

1845

様式11号

令和5年10月6日

兵庫県北播磨県民局長 様

兵庫県三木市大村字砂163番地

医療法人社団 栄三会

理事長 弘田 三四郎

(電話番号) 0794-89-0118

## 決算届

令和4年度の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出します。

(添付書類)

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 関係事業者との取引の状況に関する報告書



## 様式11-1

### 事業報告書 (自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

#### 1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 栄三会

- ①  財團  社團 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 兵庫県三木市大村字砂163番地

(3) 設立認可年月日 平成26年 3月 20日

(4) 設立登記年月日 平成26年 4月 3日

#### 2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	さんしろう歯科医院	三木市大村字砂163番地	一般病床 0床 療養病床 0床
診療所	かみや歯科医院	朝来市和田山町法興寺139番地	一般病床 0床 療養病床 0床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

会議名	議決又は同意事項
令和 4年 9月 28日 定時社員総会	令和3年度決算承認
令和 5年 6月 15日 定時社員総会	令和5年度事業計画及び収支予算の決定

## 様式11-2

法人名 医療法人社団栄三会

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県三木市大村字砂163番地

## 財産目録

(令和5年7月31日現在)

1. 資産額	190,274千円
2. 負債額	101,662千円
3. 純資産額	88,612千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	103,515
B 固定資産	86,759
C 資産合計 (A+B)	190,274
D 負債合計	101,662
E 純資産 (C-D)	88,612

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式11-3

法人名 医療法人社団栄三会  
 所在地 兵庫県三木市大村字砂163番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 (令和5年7月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	103,515	I 流動負債	27,978
II 固定資産	86,759	II 固定負債	73,683
1 有形固定資産	22,590	負債合計	101,662
2 無形固定資産	14,403	純資産の部	
3 その他の資産	49,765	科目	金額
		I 基本金	13,100
		II 積立金 (うち代替基金)	75,512 900
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	88,612
資産合計	190,274	負債・純資産合計	190,274

## 様式11-5

法人名 医療法人社団栄三会

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県三木市大村字砂163番地

   

損 益 計 算 書  
(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	299,124
2 事業費用	329,336
本来業務事業損失	30,211
事業損失	30,211
II 事業外収益	6,908
III 事業外費用	299
経常損失	23,603
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	23,603
法人税等	122
当期純損失	23,725

## 監事監査報告書

医療法人社団 栄三会  
理事長 弘田 三四郎 様

私は、医療法人社団栄三会の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月26日  
医療法人社団 栄三会  
監事 有友 誠博

法人名 医療法人社団栄三会  
 所在地 兵庫県三木市大村字砂163番地

※医療法人整理番号 11111111

### 関係事業者との取引の状況に関する報告書

#### (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産額 (千円)	事業の内 容	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

#### (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)